



### 入札参加申し込み 受付期間は

2月1日～28日

村では、平成7年度及び8年度(平成7年4月から平成9年3月まで)に村が発注する工事と物品の入札・見積り参加業者の受け付けをします。

参加を希望される業者の方は、次の要領で申請してください。

#### 【必要書類】

◆建設工事(書類はA4サイズにしてください)

- ①建設工事入札参加資格申請書(県の様式に準じる)
- ②建設業者許可証明書
- ③資格証明書の写し
- ④営業所一覧表
- ⑤直前2年の各年度の工事施工金額を記載した書面
- ⑥工事経歴書
- ⑦使用人数表
- ⑧技術者経歴書
- ⑨岩室村の村税の納税証明書(ただし、岩室村に本社、支社、営業所がない場合は、法人税か所得税の納税証明書)
- ⑩経営事項審査申請書の写し(土木事務所へ提出済印のあるもの)
- ⑪建設業退職金共済組合加入証明書

#### ◆物品

- ①物品入札見積り参加資格審査申請書
- ②経歴書
- ③法人登記簿謄本の写し
- ④営業所一覧表
- ⑤直前1年分の決算書
- ⑥岩室村の村税の納税証明書(ただし、岩室村に本社、支社、営業所がない場合は、法人税か所得税の納税証明書)
- ⑦販売代理店の場合、特約店であることを証する書面

#### 【申請期間・提出先】

2月1日から28日までに、役場総務課財政係(☎82-4111 内線201)へ。

## 優良農地の保全と調和のとれた地域開発

### 農業振興地域整備計画の見直し

「優良農地の保全と調和のとれた計画的な土地利用」を進めるために、農業振興地域の整備に関する法律により、農業振興地域(一般には農村地域と呼ばれています)が定められています。

岩室村では、昭和四十六年に全村が農業振興地域に指定され、昭和四十九年四月十五日に「岩室農業振興地域整備計画(農用地地区域と非農用地地区域との区分)」が作られています。

計画が作られて二十年が経過した今日、社会情勢の変動や農業を取り巻く環境が大きく変化し、当時の計画では今後保全すべき優良農地と住宅地などの市街地との

土地利用に大きなひずみが生じています。そのため、昨年十月に県の指定を受け、二十年ぶりに農業振興地域整備計画の見直しを行うことになりました。

見直し——といっても、今までの計画を白紙にして作り直すというのではなく、現在の計画をもとに今後五年間に開発が予定されている地区の非農用地への変更や、逆に非農用地でありながら二十年の間開発がなされず、今後もその見込みのない地区の農用地への編入など必要な箇所の部分的な修正をして、時代に即応した土地利用計画を作るものです。

村では、今月中に農家の皆さん



を中心に開発計画(農地転用計画)の申出書を配布しますので、今後五年間に住宅建設など現在の農用地に農地転用を計画されている方はお申し出ください。

なお、今回の見直しにあたっては、各種の調整事項(農地法など関係法令との調整)が多く、申し出どおり変更できない場合もありますが、今回の計画に盛り込まれないものは、今後最低五年間(整備計画は五年ごとに見直しを行うことになっています)は一部の例外を除き、開発はできないことになっています。

詳しくは、後日配布のチラシが岩室村農業委員会(役場農林水産課内・☎82-4111 内線一六二)までどうぞ。

## 農業センサスにご協力を!

### 1995年 農家の皆さんへ

農林水産省では、平成七年二月一日現在で「農業センサス」を行います。このセンサスは、わが国のすべての農家や農業を営む事業体を一斉に調査することから「農業の国勢調査」とも言われています。

農業は、食料の供給、国土の保全など重要な役割を担っていますが、一方では、労働力の高齢化や生産性向上の立ち遅れなど難しい問題を抱えています。このような中で適切な農業施策を行う、農業の発展を図っていくための基礎資料として、農業センサスの結果は非常に重要になってきます。

この調査は、農林水産省・新潟県・岩室村指導員調査員の系統で行われます。調査結果は、統計を作成するためだけに使われ、課税等その他の目的に使うことや、個人の調査結果を他に漏らすことは、法律で固く禁じられています。農家の皆さん、農業センサスの趣旨をご理解のうえ、調査への協力をお願いします。

この農業センサスについてのお問い合わせは、役場観光商工課(☎82-4111 内線132)までどうぞ。

◎今日を知り 未来に活かそう 農業センサス

## 水道管の凍結にご注意を 節水にご協力ください!



毎日、寒い日が続きますが、皆さんのご家庭では水道管にも冬の支度をさせていますか?

毎年この季節になると、企業課にかかってくる電話の数が急増します。これはむき出しの水道管や日当たりの悪い場所、風当たりの強い所にある水道管が、凍結などにより故障するためです。そんなことにならないように、今のうちから水道管を点検し、保温剤や布などで凍結しないように準備しましょう。

また、最近凍結防止のために水を流しっぱなしにする家庭も多く見られます。このため、冬場でも水不足になることがあります。

ですので、皆さん節水にご協力ください。

それに、この時期に多いのが漏水です。漏水箇所は、雪に埋もれた所や床下などの場合が多く、気づかないこともしばしばです。もし、水漏れ故障した水道管を発見したら、すぐに水道メーター内の止水栓を閉め、左記の村公認指定水道工事店から修理してもらってください。

なお、水道についてのお問い合わせは、村企業課(☎82-1315)へどうぞ。



### 村指定水道工事店



水道管破裂などの修理は、お近くの指定工事店へご連絡ください。

指定工事業者名	住所	電話
白井鉄工所	石 瀬	82-2078
佐野水道工業	岩 室	82-2232
中沢水道工事店	和納7区	82-4578
岩室電機商会	和納2区	82-3139
池上板金店	和納8区	82-2067
山上設備	夏 井	82-3505
田中板金店	間瀬5区	85-2128
伊藤工業	間瀬1区	85-2137
大裕設備	西 中	82-4828
早川熔材	和納3区	(回)82-4041
西久保	吉田町	93-2134
新潟久栄商会	吉田町	93-3181
三恵設備工業	吉田町	92-2284

## 岩室村消防団長に 佐藤清さんが再任

私たち地域住民の生命や財産を万一の火災から守ってくれる岩室村消防団。

その消防団の団員の改選が先月九日に行われ、消防団長に佐藤清さん(和納4区、55歳)が、副団長に大平征夫さん(西中、50歳)と田中勝さん(和納5区、51歳)がそれぞれ再任されることになりました。

団長の佐藤さんは昭和五十八年から五期目、副団長の大平さんも同じく五期目、田中さんは平成五年から二期目に入ります。任期は、今月六日から三年間です。

再任された三名の皆さん、地域住民の安全のために、これからもがんばってください。



田中 勝 さん  
(和納5区・51歳)



大平征夫 さん  
(西 中・50歳)



佐藤 清 さん  
(和納4区・55歳)

## 消火栓、防火水槽の 除雪にご協力を!

寒さが厳しくなり、皆さんのご家庭でも暖房器具などの火気を使う機会が多くなったと思います。そのため、この時期になると火災の発生が多くなります。ところが、積雪のために緊急時に河川の氷が使えないなど消火活動が困難となり、ちょっとした不注意が大惨事につながってしまいます。

消防署と消防団員では、万一の災害に備えて消防水利(消火栓や防火水槽など)の除雪には全力をあげていますが、連日の降雪には対応しきれない場合もあります。

消防水利は、皆さんの生命・財産を守る大切な施設です。降雪時には、消火栓や防火水槽の除雪にご協力ください。

## 住民票・転出証明書などを コンピュータで発行します

1月4日から

今まで、皆さんから請求される住民票や転出証明書は、手書きなどの様式で発行していましたが、この度コンピュータの導入により一月四日から端末機操作により作成したものを発行いたします。このことにより、皆さんからの窓口での待時間が短くなるほか、きれいで見やすい証明書などの交付ができるようになりました。